

75歳[※]
以上の方へのお知らせ

※65歳以上75歳未満で一定の障害があり制度に加入されている方を含みます。

令和6年8月から

後期高齢者医療の 保険証が変わります

後期高齢者医療被保険者証	有効期限	令和 6年 7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8	性別 男
住所	名古屋市東区泉一丁目6番5号	
氏名	広域 太郎 見本	
生年月日	大正15年 7月26日	発効期日 平成20年 4月 1日
資格取得日	平成20年 4月 1日	交付日 令和 5年 8月 1日
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	3 9 2 3 4 0 0 0	印
保険者名	愛知県後期高齢者医療広域連合	

令和6年7月まで

後期高齢者医療被保険者証	有効期限	令和 7年 7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8	性別 男
住所	名古屋市東区泉一丁目6番5号	
氏名	広域 太郎 見本	
生年月日	大正15年 7月26日	発効期日 平成20年 4月 1日
資格取得日	平成20年 4月 1日	交付日 令和 6年 8月 1日
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	3 9 2 3 4 0 0 0	印
保険者名	愛知県後期高齢者医療広域連合	

令和6年8月から

- ・お医者さんにかかるときは新しい保険証を提示してください。
 - ・保険証の有効期間は1年です。
- ※新しい保険証は、令和6年7月下旬にお住まいの市区町村から郵送されます。

令和6年12月2日から

現行の健康保険証が廃止されます

※令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、令和6年12月2日以降、最長で令和7年7月31日まで使用可能です。

マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証をご利用ください。⚠「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません。

〔マイナ保険証をお持ちの方については、従来の保険証の有効期限を迎える前に、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう「資格情報のお知らせ」を送付します。〕

マイナ保険証をお持ちでない方

マイナ保険証をお持ちでない方には、従来の保険証の有効期限を迎える前に、従来の保険証に代わる「資格確認書」を送付します。

お知らせ

健康診査について

糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化予防、心身の機能の低下の防止等のためにご自身の健康状態を把握する機会として、健康診査を実施します。

健診の受け方

健康診査はお住まいの市町村が実施します。お住まいの市町村から、受診券や健康診査のお知らせが送付されますので、受診してください。
※検査項目や予約方法は市町村によって異なりますので、詳しくはお住まいの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

詳しくはあいち後期高齢者医療コールセンターまたはお住まいの市区町村の担当窓口にお問い合わせください。

あいち後期高齢者医療コールセンター ☎0570-011-558

※通話料がかかります。